

令和7年度 福祉サービス第三者評価結果

《基本情報》

対象事業所名	玉川保育園
経営主体(法人等)	社会福祉法人 長幼会
対象サービス	認可保育所
設立年月日	2012年4月1日
定員(在園人数)	135名 (133名)
事業所住所等	〒211-0015 神奈川県川崎市中原区北谷町61番地 電話番号 044-555-1778
ホームページ	https://cyouyou-kai.jp
職員数	常勤職員 32名 ・ 非常勤職員 12名
評価実施年月日	2025年1月22日・1月23日
第三者評価受審回数	2回
実施評価機関	株式会社 R-CORPORATION

《実施方法》

評価項目	標準となる評価基準
自己評価実施	期間：2025年9月24日～2025年11月7日
	(評価方法) リーダー、ミドルリーダー、1～5年目、6～9年目、10～13年目にグループ分けをして、保育所全体の取り組みについて討議・評価を取りまとめリーダー・ミドルリーダーの上層部で取りまとめた。
利用者調査	期間：2025年11月25日～2025年12月17日
	利用者(保護者)アンケートを実施

<理念>

社会福祉法人長幼会は子どもの人権や主体性を尊重し、保護者と一体になり心身ともに健康な児童を育てる事を目標としています。更に、児童の最善の幸福のために、利用者及び地域と協力し、児童福祉を積極的に推進するとともに、地域の子育てに力を尽くします。そのために職員は豊かな愛情を持って児童に接し、児童の最善の利益を尊重するための知識の習得と技術の向上に努めます。また、子育て支援のために常に社会性と良識に磨きをかけ、啓発し合うことを継続していきます。

<基本方針>

利用者地域から愛され信頼される保育園づくり

- (1) 子どもの最善の利益を守り、安心・安全な保育を目指します。
- (2) 子どもたちの健やかな育ちを支援し、地域の子育て支援の拠点としての施設を目指します。
- (3) ふれあいを通じた豊かな保育を目指します。

<保育目標>

- 「思いやりのあるたくましい子の育成」
- 野菜や花作り、自然とのふれあい体験、遊びや季節行事、高齢者との交流や子ども間の年齢を超えた交流を通して人格形成の基礎となる心身ともにたくましい子の育成を目指しています。
- 目指す子ども像
 - ① たくましい子
 - ② 仲良くする子
 - ③ よく考えて行動する子

<玉川保育園の特徴的な取組>

1. 保育士・看護師・栄養士で個々の専門性を認め合いチームとして保育を進めて行く
2. 専門リーダーによる年間を通じた研修の取り組み、専門性を実践する
3. 保護者や地域子育て支援の実施
4. 地域保育園との学び合う関係性の構築
5. 憧れを育てる保育の実践

≪総合評価≫

【玉川保育園の概要】

- 玉川保育園（以下、当園という。）は、社会福祉法人長幼会（以下、法人という。）の運営です。法人は、子どもの最善の幸福を第一の目的として、川崎市に1園、横浜市に3園の認可保育所を運営しています。当園は、川崎市の保育所民営化に伴い、地域の中核園であった川崎市立玉川保育園の運営を引き継ぎ、2012年4月1日に開所しました。現在も地域の保育の中心としての役割を果たすべく努めると共に、地域の子育て支援にも積極的に取り組んでいます。
- 当園は、川崎市中原区の北谷町に位置し、地域の歴史や地理的な特色が息づく落ち着いた環境にあります。最寄り駅はJR南武線の平間駅で、駅から徒歩3分の閑静な住宅地の中にあり、四季折々の花が咲き誇る緑道に隣接しています。また、多摩川の河川緑地にもほど近く、豊かな自然が広がる場所にあります。こうした自然と地域に寄り添う立地の中で、子どもたちはのびのびと過ごしています。
- 1,246㎡の広々とした敷地に建つ鉄筋コンクリート造2階建ての園舎は、丈夫で安心感のある造りとなっており、園児が毎日を安全に過ごせる環境が整っています。玄関を入ると開放感のある大きなホールが設けられており、雨の日でも体を動かせる遊戯や運動の場として活用されています。また、季節ごとの行事や発表会等、多くの子どもたちが集うイベントの舞台としても重要な役割を果たしています。園庭もゆとりある広さを備えており、日々の外遊びはもちろん、近隣の保育園との合同行事や交流活動の場としても利用されています。子どもたちが走り回り、友だちと関わりながら成長していく姿が自然と生まれる、開放的で温かみのある保育園です。

《特長や今後期待される点》

1. 【心身共にたくましい子どもの育成を支える保育環境の整備】

当園は、広い園庭に加えて室内にもゆとりあるホールを備えており、屋外では思い切り体を動かす遊戯・運動ができる他、雨天時でもホールでブランコやクライミング等を楽しむことができます。こうした多様な遊びの場を通して、子どもたちがのびのびと、たくましく成長できる環境づくりと子どもの育成が図られています。保育室は南向きで、十分な採光が確保されているため、明るく開放的な空間となっています。また、オーニング、シェードの設置により、季節や天候に応じた適切な遮光が行われています。さらに、ホールや0歳児・1・2歳児保育室、一時保育室には床暖房を導入し、全保育室に空気清浄機を設置する等、子どもたちが快適に過ごせる環境を整えています。職員の人材育成にも力を入れており、研修制度や個人目標管理制度を通じて専門性を高めた職員が、毎日の10分間ミーティング等で情報共有と連携を図りながら、チームとして質の高い保育を提供しています。また、「手作りの保育」を大切にしており、玩具や備品は職員が工夫を凝らして手作りのものを利用しています。行事のテーマも園児たちの話し合いで決める等、「子どもたちの手作り」を重視した取組を行っています。こうした保育を通して、自ら考え、友だちの意見を尊重しながら協力する姿勢が育まれています。

2. 【地域交流と子育て支援の推進】

当園は「地域から愛され、信頼される保育園づくり」という運営方針の下、地域の子育て支援に積極的に取り組んでいます。園庭やホールを開放し、近隣保育園と合同でイベントを開催すると共に、その機会を生かして保護者向けの育児講座も実施する等、地域の中核的な保育園としての役割を果たしています。また、週1回の園庭開放や絵本の貸し出しを通じて、地域の子育て家庭を継続的に支援しています。園児たちも地域の行事への参加や、近隣のデイサービスへの訪問を通して、地域との交流を深めています。

3. 【保育の質を高める安心・安全の運営体制】

当園は保育方針に基づき、安全・安心を最優先した保育の提供に努めています。健康管理・衛生管理・感染症対策・事故対応・災害時対応等に関するマニュアルを整備し、各種チェックリストを用いた定期的な点検を実施することで、システムティックな運用体制を構築しています。また、安全・安心に関わる問題や不安が生じた際には、毎日の10分間ミーティングで速やかに検討・情報共有を行い、迅速な対応につなげています。

4. 【理念・基本方針に基づく保育事業の更なる推進】

当園は、創意工夫を凝らした保育実践に取り組む一方で、地域の子育て支援にも積極的に力を注いでいます。これらの取組はいずれも当園の理念・基本方針に基づくものですが、職員や保護者には、それぞれが独立した活動として受け止められている側面も見受けられます。今後、こうした当園の特色ある取組をさらに推進していくためには、各活動と理念・基本方針との関連性を明確にし、ストーリー性を持たせることで、理念や目的意識を共有しながら職員と保護者が一体となって取組める体制づくりが重要です。そのためにも、理念・基本方針を要素ごとに整理し、それらを柱として事業計画、全体的な計画、年間指導計画、さらには個人目標へと段階的に落とし込むプロセスを構築することが求められます。これにより、職員の運営参画を強めると共に、園の理念実現に向けた取組を保護者にも分かりやすく伝えていくことが期待されます。

令和7年度 福祉サービス第三者評価結果

<標準となる評価基準>

第三者評価受審施設 社会福祉法人 長幼会 玉川保育園	
評価年度	令和7年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

<共通評価項目（45項目）>

I	福祉サービスの基本方針と組織 【1】～【9】	「理念・基本方針」「経営状況の把握」「事業計画の策定」「福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組」
II	組織の運営管理 【10】～【27】	「管理者の責任とリーダーシップ」「福祉人材の確保・育成」 「運営の透明性の確保」「地域との交流、地域貢献」
III	適切な福祉サービスの実施 【28】～【45】	「利用者本位の福祉サービス」「福祉サービスの質の確保」

<内容評価項目（20項目）>

A-1	保育内容 ①～⑯	「全体的な計画の作成」「環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開」「健康管理」「食事」
A-2	子育て支援 ⑰～⑲	「家庭との緊密な連携」「保護者等の支援」
A-3	保育の質の向上 ⑳	「保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）」

※「標準となる評価基準」で示す判断基準「A・B・C」はランクやレベル付けではありません。判断基準はより望ましい水準に向けた「到達状況」を示すものであり、評価「B」が標準的とし、特に良い内容、秀でた内容は「A」で示しています。「C」については「伸びしろ」とし、更なる努力を期待するものとします。

共通評価 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている

【1】	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている
評価結果 A	

評価の理由

理念、基本方針については、法人によって確立され、法人系列全園で共有されています。理念や基本方針は、ホームページ、入園案内、玉川保育園しおり（重要事項説明書）に明記されており、保護者には入園時に説明が行われています。職員に対しては、新年度の事業計画と併せて職員会議で周知が図られています。

I-2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している

【2】	I-2- (1) -① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている
評価結果 A	

評価の理由

園長は法人の理事も兼ねており、法人の経営状況や課題については、理事として参画する理事会や法人企画運営会議等において情報共有と協議を行い、法人及び園の運営に反映させています。また、園長は、川崎市からの配布資料や中原区の園長会議、さらに法人4保育園の合同会議で得られた情報を基に、保育事業全体の動向や地域の福祉計画の把握に努めており、その分析は園長と事務主任が中心となって行っています。また、保護者のニーズ把握のため、年1回の満足度アンケートに加え、行事ごとにアンケートを実施しています。これらの結果を基に課題を抽出し、改善に向けた取組みへとつなげています。

【3】	I-2- (1) -② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている
評価結果 A	

評価の理由

園長は、年度初めの理事会・評議員会において事業計画や予算の確認を行い、年度末には事業報告及び決算を提出し、1年間の経営状況を法人全体で共有しています。経営課題についても法人の理事会で検討され、その結果が翌年度の事業計画に反映されています。事業計画は職員会議を通じて職員に周知され、各経営課題については分野別の専門チームが中心となって、解決に向けた検討や具体的な取組を進めています。

I-3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている

【4】	I-3- (1) -① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている
評価結果 A	

評価の理由

年度初めに、法人本部より中・長期計画が打ち出され、意義・目的等が明確化されています。その内容を基に当園の目標や取組を決め、職員会議で職員に説明しています。理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)には、「園運営」「人材育成」「地域貢献」「保育実践」「安全対策」を柱に、12項目の実現可能な目標を掲げています。また、年度末や必要な時期の振り返りを踏まえて、次年度の計画内容を確認し、目標達成に向けて、計画的な事業実施に取り組んでいます。

【5】	I-3- (1) -② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている
評価結果 A	

評価の理由

法人のホームページで事業計画等の情報を公開しています。法人の事業計画を踏まえて当園の単年度の計画を策定しています。単年度の事業計画は法人の中・長期計画を踏まえて保育園ごとに策定されています。事業計画は園の運営や保育に関する項目を網羅し、それぞれの項目について具体的に記述されています。計画に沿った単年度の計画として全体的な計画が策定され、各年齢の保育目標、保育内容、家庭・地域との連携が盛り込まれ、園の独自性も反映しています。

(2) 事業計画が適切に策定されている

【6】	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している
評価結果 B	

評価の理由

事業計画は、運営と保育に分かれたものになっています。保育の事業計画としては、全体的な計画、年間指導計画が挙げられ、前年度の評価を基に次年度の計画を策定しています。運営面では、園長、主任、事務、看護師、栄養士で検討して策定し、法人の理事会・評議員会にて承認を得られた後、再度、職員への周知を図っています。年度末には、事業計画の達成状況を踏まえて事業報告書が作成され、法人のホームページ上に掲載されています。各年齢の指導計画は職員会議等で話し合い、周知から見直しまで行っています。事業計画については、現在は各項目の中に課題や目標が散在して記述されているため、全体像を直感的に把握しにくい構成になっています。そこで、重点課題や重点目標を抽出し、独立した項目として整理することで、実施状況の把握や評価・見直しが容易になります。これにより、次年度の事業計画の策定にも効果的に活用できるようになります。また、抽出した課題や目標を職員間で共有し、個人目標へとブレイクダウンすることで、組織全体として計画を着実に推進する体制が整います。今後、事業計画策定のさらなる発展を期待します。

【7】	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している
評価結果 A	

評価の理由

当園の事業計画については、主な内容を「年間行事予定表」として配信すると共に、入園前説明会やクラス懇談会等において重要事項説明書を用いて説明し、理解促進に努めています。また、事業計画は重要事項説明書等と共にエントランスに備え付け、保護者が随時閲覧できるようにしています。さらに、法人ホームページでは法人系列の各保育園の事業計画と併せて公開されており、保護者がより簡便にアクセスして閲覧できるよう、当園ホームページでの事業計画の公開も望まれます。今回の利用者（保護者）アンケート「年間指導計画・行事計画」についての認知度は、「まあ知っている」を含めると91%となっており、保護者への周知が高いことが窺えます。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている

【8】	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している
評価結果 A	

評価の理由

クラスごとに年間指導計画が策定されており、四半期ごとの振り返りを行い、改善点の検討が進められています。また、職員は個人目標を設定し、半期での振り返り、通期での振り返り・評価を実施する等、組織的なPDCAサイクルが機能しています。さらに、園の自己評価と保護者アンケートは毎年実施され、第三者評価の受審も5年ごとに行われています。これらの分析結果を踏まえ、保育の質の向上に向けた取組が継続的に進められています。

【9】	I-4- (1) -②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している
評価結果 B		

評価の理由

毎年、保育所の自己評価を実施し、その結果は分析・文章化した上で、ホームページや園内の掲示を通じて公表しています。評価結果及び保護者アンケートから抽出した課題は、職員会議で共有し、改善策を協議して、迅速な解決に努めています。また、第三者評価、保護者の満足度アンケート、行事ごとのアンケート結果に基づき、課題の抽出と改善策の実施が継続的に行われています。しかしながら、これらの分析結果や改善のプロセスについて、文書として記録されていない点が課題として挙げられます。今後は、分析内容や改善の取組みを文書化し、記録として残すことで、PDCA サイクルの「見える化」を図っていくことが望まれます。

共通評価Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている

【10】	Ⅱ-1- (1) -①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている
評価結果 A		

評価の理由

法人では「組織体制における役職・役割の明確化」を掲げ、園長の役割と責任について「職位階層（キャリア）別に求められる資質」や「運営規程」により明文化しています。園長は、年度初めの職員会議や入園説明会等の場で、園の経営方針や事業計画等を職員及び保護者に示しています。また、当園の「職務分担表」や災害時の組織体制において、園長不在時の権限委任（主任保育士）を含め、役割と責任を明確にしています。有事（災害、事故等）発生時の連絡体制についてもマニュアルに基づき対応することを全職員に周知しています。保護者に対しては、玉川保育園しおり（兼重要事項説明書）で入園時に説明を行うと共に、毎月の園だよりを配信し周知を図っています。

【11】	Ⅱ-1- (1) -②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている
評価結果 A		

評価の理由

法人の運営規定や就業規則、個人情報保護規則には、園長が遵守すべき法令等に関する記載があり、園長はこれらを十分理解した上で、利害関係者（取引業者、行政関係者等）との適正な関係を保持しています。職員に対しては、「職員としての心得」、各種マニュアルに基づき、法令遵守の徹底を図っています。また、法令遵守に関する外部研修・勉強会で得た情報は、職員会議での報告に加え、研修レポートを回覧することで情報共有が行われています。さらに、園長は他園で発生した不適切保育の事案等を職員会議で紹介し、職員の法令遵守意識の向上に努めています。

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている

【12】	II-1- (2) -① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している
評価結果 A	

評価の理由

園長は、毎日の10分間ミーティングやクラスリーダー会議等の園内会議に出席し、園全体の状況把握と課題への取組について指導力を発揮しています。また、職員の目標管理制度の運用に当たっては、園長自ら全職員と面談を行い、目標設定・半期振り返り・通期振り返りの3回にわたり対話を重ねています。これにより、職員一人ひとりの成長支援と組織的な目標達成に向けた指導力を発揮しています。

【13】	II-1- (2) -② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している
評価結果 A	

評価の理由

園の経営は法人本部との連携の下で進められていますが、予算案の策定や人材採用をはじめ、日常的な運営に関する主要な判断は園長が主導して行っています。また、経営改善や業務の実効性向上に向けた取組については、職員会議で検討した上で組織的に進められており、その統括を園長が担っています。現在は、ペーパーレス化の推進や雑費を含む経費削減等、効率化とコスト管理に関する取組が実施されています。

II-2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている

【14】	II-2- (1) -① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている
評価結果 A	

評価の理由

法人で必要な福祉人材の確保や人員体制に関する基本的な考え方と方針が確立されており、運営規程に明記した上で、採用計画を法人内で検討し実行しています。人材採用は法人本部ではなく園が主体となって行っており、法人本部の基準よりも多めの採用が許容される等、柔軟な体制が整えられています。採用活動においては、内容の充実したホームページ採用サイトでの募集に加え、中学生・高校生の職業体験や実習生の受け入れも行っており、保育人材の確保に向けた積極的な取組が進められています。また、職員の入職時には1ヶ月間のOJTプログラムを実施し、教育・研修に関する基本方針・計画に基づいて専門人材の育成を図っています。各分野のマニュアルも整備されており、専門知識や適正な手順の共有化が図られている等、人材の定着に向けた施策が実施されています。

【15】	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている
評価結果 A	

評価の理由

法人の「職位階層（キャリア）別に求められる資質」や当園の職務分掌表の中で、「期待する職員像」を明確にしています。人事基準を定めて職員に周知を図ると共に、人事評価制度を導入し、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する貢献度を評価しています。人事基準や処遇については、給与規程等で規定されています。職位別、階層別に期待する職員像を明確化して人事等の見える化を図り、併せて、キャリアアップ給与規定、職員就業規則等にも明記し、職員に閲覧可能としています。人事評価制度については、冊子として整備されており、職員へ周知し、制度の内容が明確に共有されています。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている

【16】	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる
評価結果 A	

評価の理由

法人では、次世代育成支援対策法に基づき、行動計画（第Ⅲ期：令和7年度～令和12年度）を策定し、目標（①有給休暇取得率70%以上、②育児休業取得率：男性50%以上、女性100%）を掲げて取り組んでいます。当園でも職員の出勤率、超過勤務、休暇取得状況を適切に管理し、休暇取得と業務進捗の双方のバランスを確認しながら運営しています。園長は、毎月作成される「有給休暇・時間外勤務管理表」により職員の就業状況を把握し、時間外勤務ゼロを基本とした人員配置・シフト作成を行っています。また、職員の要望や意見については、職員会議、年3回の園長との個別面談、毎日の10分間ミーティング等、複数の機会を通して丁寧に聴取しています。当園では、職員向けの保険にも加入しており、通勤中の事故や休業補償にも対応しています。時間外勤務は少なく、休暇取得率も高いことから、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境が窺えます。さらに、保育士・看護師・栄養士の三者が連携して業務を推進し、毎日の10分間ミーティングによる迅速な情報共有を行うことで、風通しの良い職場づくりにもつながっています。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている

【17】	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている
評価結果 A	

評価の理由

法人の「職位階層（キャリア）別に求められる資質」を基盤として、職員一人ひとりの育成に向けた取組を進めています。人材育成は、教育・研修に関する基本方針及び計画に基づいて実施されており、個人目標管理制度を活用して、各職員に焦点を当てた育成が行われています。個人目標シートには職種別の自己観察記録欄が設けられており、職種ごとの特性に応じたきめ細やかな育成が可能となっています。また、園長自らが全職員と面談を行い、個人目標の設定、半期振り返り、通期振り返りの計3回の面談を実施することで、積極的かつ継続的な人材育成管理が図られています。

【18】	II-2- (3) -② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている
評価結果 A	

評価の理由

法人では「職員の育成強化と研修の充実」を位置付け、法人系列園における職員育成計画及び研修計画の確認・支援を行っています。当園では、教育・研修に関する基本方針及び計画が策定されており、これに基づき園内研修・外部研修の双方が適切に実施されています。園内研修は、園内の専門分野別チームが内容を検討した上で実施されており、職員の専門性向上に寄与しています。外部研修については、個人目標シートに記載された受講希望を尊重しながら参加機会が提供されており、系列他園の職員とグループワークを通して知識や視点を広げています。さらに、法人4園による交換研修も実施されており、各園の保育内容を学び合うことで、職員のスキルアップと実践力向上を目指しています。

【19】	II-2- (3) -③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている
評価結果 A	

評価の理由

法人の「職位階層（キャリア）別に求められる資質」を基盤として、必要に応じた研修への参加を推奨し、職員の学びの体制を整えています。職員のキャリアパスを見据え、体系的な研修計画に沿って研修を実施しており、常勤・非常勤も含め法人主催の研修に加えて、市や区が実施する研修にも参加し、知識や技術の取得に努めています。外部研修の情報は回覧等を通じて職員に共有されており、園長の指示による受講と、本人の希望による受講の双方が可能となっています。特に、本人の希望が尊重され、希望に沿って受講できるよう配慮がなされています。近年はオンライン研修も増加しており、職員がより参加しやすい環境が整備されています。

(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている

【20】	II-2- (4) -① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている
評価結果 B	

評価の理由

実習生受入れマニュアルを整備し、基本姿勢・受入れ手順・配慮事項等を明文化しています。実習生の希望や特性に応じてOJTによる指導が行われており、実習終了後には反省会を実施して、指導内容の改善につながっています。ここ2～3年は実習希望者が減少傾向にあるとのことですが、実習は若手保育士の育成や将来的な人材確保につながる貴重な機会です。そのため、実習プログラムのさらなる整備や、学校との連携強化等、より積極的な取組みが期待されます。

II-3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている

【21】	II-3- (1) -①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている
評価結果 A		

評価の理由

法人や園のホームページに、理念、基本方針、保育の内容等を公開しています。法人は社会福祉法人であり、ホームページ等の活用により、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開され、運営の透明性に努めています。法人と系列園のホームページは相互にリンクされており、当園のホームページでは「園の自己評価」や「第三者評価」等も公開され、運営の透明性向上に努めています。さらに、保護者の利便性を考慮し、事業計画等も園のホームページで閲覧できるよう工夫することが望まれます。

【22】	II-3- (1) -②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている
評価結果 A		

評価の理由

法人経理規定等に基づき、事務、経理、取引、契約等に関する業務ルールを明確に定め、これらの規定に沿って業務を遂行しています。当園の経理については、専任の事務職員が月次計算書を作成し、法人本部長と税理士が来園の上、収支確認を行い、必要な助言を受けています。園の決算書は法人本部にて作成され、監事による適正な監査を受けています。また、毎年実施される川崎市の指導監査において指示事項があった場合には、速やかに適正な対応を行っています。

II-4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている

【23】	II-4- (1) -①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている
評価結果 A		

評価の理由

地域との関わりについては、「地域から愛され信頼される保育園づくりを目指す」という基本方針の下、積極的に交流活動を行っています。4・5歳児は年3回、近隣のデイサービスを訪問し、高齢者との交流を深めています。また、園庭やホールを開放し、近隣の保育所と合同で「たんぼひろば」を定期的に開催することで、園児同士の交流の機会を設けています。さらに、保護者の園訪問を受け入れ、育児講座の実施後に親子で昼食を楽しむ「おひさまひろば・親子でランチ」を開催し、家庭と園とのつながりを強めています。

【24】	II-4- (1) -② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している
評価結果 A	

評価の理由

ボランティア活動は、地域社会と保育園をつなぐ大切な交流機会と位置付けています。受入れに当たっては、マニュアルを整備し、基本姿勢を明確にした上で体制を整えています。担当者を定め、事前オリエンテーションを実施し、基本的な考え方や方針、利用者への配慮、守秘義務等について理解を促しています。具体的には、小学生の職業見学や中学生の職場体験を受入れている他、近隣の高校から保育補助としてのボランティアも受け入れています。これらの取組は、基本方針である「地域から愛され信頼される保育園づくりを目指す」ことに直結するものです。

(2) 関係機関との連携が確保されている

【25】	II-4- (2) -① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている
評価結果 A	

評価の理由

当園では、川崎市・中原区・中央療育センター・こども家庭センター・保健師・児童相談所・中原消防署・中原警察署・医療機関等、関係機関との連携体制を整え、常に情報共有ができるようにしています。これらの連絡先はリスト化して職員に周知すると共に、保護者には「玉川保育園のしおり（兼重要事項説明書）」を配付し、必要な情報を共有しています。特別な配慮を要する子どもの保育及び健康観察については、園医（法人の理事長）や中原区こども家庭支援課の保健師から指導・助言を受け、その内容を職員間で共有し、保育に反映しています。各関係機関が開催する連絡会には積極的に参加し、情報交換と連携強化に努めています。さらに、子ども家庭センターからの要請に基づき、要保護児童対策地域協議会にも参加し、地域の子どもと家庭を支える取組みに参画しています。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている

【26】	II-4- (3) -① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている
評価結果 A	

評価の理由

地域の福祉ニーズの把握については、当園が実施する地域子育て支援事業（園庭開放・絵本の貸出、体験保育、保育園の行事参加、育児講座等）を通じて、保護者の声を受け止めています。また、園長は区の園長会、幼保小連絡会、連携機関との連絡会等に参加し、地域の情報収集や情報交換を行うことで、地域の福祉ニーズを把握しています。さらに、「おひさまひろば」「たんぽぽひろば」「親子でランチ」等のイベントを通じて、地域の保護者の子育て支援ニーズの把握にも努めています。

【27】	II-4- (3) -② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている
評価結果 A	

評価の理由

地域の福祉ニーズに応じ、当園では非定型的保育、一時保育の実施に加え、定期的な園庭開放や絵本の貸出を行っています。さらに、4・5歳児による近隣のデイサービス訪問や、中丸子南緑道での花植え（中丸子南緑道緑を守る会との連携）等、地域貢献活動にも積極的に取り組んでいます。また、「たんぼひろば」で実施している多様なテーマの育児講座は、地域の保護者のニーズに応える子育て支援活動として定着しています。当園は、地域の中核保育園として重要な役割を担っており、今後も地域に根差した保育と子育て支援を継続し、その役割をさらに発展させていくことが期待されます。

共通評価Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている

【28】	III-1- (1) -① 子どもを尊重した保育について共通の理解を持つための取組を行っている
評価結果 A	

評価の理由

法人理念及び、当園の保育方針である「子どもの最善の利益を守り、安心・安全な保育を目指します」に基づき、全職員が子どもを尊重した保育の実践に取り組んでいます。保育理念や保育方針については、「玉川保育園のしおり（兼重要事項説明書）」を通して保護者へ示しています。また、接遇マニュアルに沿った実践、全職員（常勤・非常勤）が「子どもの人権」に関する研修を受講する等、人権保護への意識向上を図っています。さらに、毎月「不適切保育チェックリスト」を用いて、子どもの人権を尊重した保育が行われているかを確認しています。加えて、毎日の10分間ミーティングでは、その日の保育に問題がなかったかを振り返り、より良い保育の実現に努めています。

【29】	III-1- (1) -② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている
評価結果 A	

評価の理由

子どものプライバシー保護については、法人の職員就業規則及び個人情報保護規定において、職員が遵守すべき姿勢を明確に定めています。職員とは、守秘義務に関する誓約書を交わしており、入職時に配付される法人の「接遇マニュアル」を通じて、プライバシー保護の基本的な考え方を理解しています。保護者には「玉川保育園のしおり（兼重要事項説明書）」にて個人情報について明示し、周知を図っています。日々の保育においても、トイレにはカーテンや仕切りを設置し、着替えはパーテーションや扉で男女別に分ける等、子どものプライバシーに十分配慮した環境を整えています。また、個人情報の取り扱いについては、入園時に保護者から事前同意を得ており、園から保護者に配信する動画については個人情報保護の観点から利用制限に関する同意を得ています。

(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている

【30】	III-1- (2) -① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している
評価結果 A	

評価の理由

利用希望者に対する保育所選択に必要な情報提供については、法人や園のホームページ、リーフレット、さらに令和7年度から開始したインスタグラム等を活用し、園の特色や活動内容を分かりやすく紹介しています。当園のホームページでは、保育理念・方針・保育目標、園の概要、保育内容に加え、写真付で園内環境や日々の活動の様子を掲載しており、必要な書式もダウンロードできるよう整備しています。また、施設・設備の概要、職員体制、保護者に説明すべき事項をまとめた「玉川保育園のしおり（兼重要事項説明書）」を通じて、保育園選択に必要な情報を提供しています。園見学は随時受け付けており、体験保育も実施することで、利用希望者が園の雰囲気を感じられる機会を設けています。さらに、園のパンフレットは区役所に備置されており、地域の方が手に取りやすい環境を整えています。

【31】	III-1- (2) -② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している
評価結果 A	

評価の理由

新入園児に関しては、入園説明会を実施し、「玉川保育園のしおり（兼重要事項説明書）」を基に、保育内容や留意事項等を保育・保健・給食・事務について分かりやすく説明しています。保護者から同意を得た内容は書面として残し、保育開始に当たっては重要事項説明書に沿って園及び保育の概要を丁寧に伝えていきます。保育内容の変更が生じた場合には、「おうちえんどキュメンテーション」や一斉メールを活用して速やかに連絡を行っています。また、園だよりやクラスだよりについては、イラストや写真を用いることで、保護者が読みやすく理解しやすい工夫を施しています。

【32】	III-1- (2) -③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている
評価結果 B	

評価の理由

途中転園については、所定の送り事項書を作成し、保育の継続性に十分配慮しています。また、保護者の承諾を得た上で、アレルギー情報等必要な情報を提供しています。年長児（5歳児）については、保育所児童保育要録を作成し、各小学校へ提出しています。さらに、小学校の授業参観には卒園児の担当保育士が参加する等、卒園児とのつながりを大切にしている取組みが行われています。卒園児に関しては、園長が相談窓口となり、いつでも相談できる旨を口頭で伝え、継続的な支援体制としています。また、当園では卒園児を園行事に招待し、在園児との交流の機会を設けています。今後は、相談方法や担当者を明記した文書を保護者へ配付すると尚良いでしょう。

(3) 利用者満足の向上に努めている

【33】	III-1- (3) -① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている
評価結果 A	

評価の理由

子どもの満足度については、日々の保育の中で子どもの気持ちに寄り添い、心の安定を図ると共に、幼児クラスでは子どもの意見を尊重した活動を取入れる等、満足度の向上に努めています。保護者に対しては、園児の様子を口頭や連絡帳等で丁寧に伝え、安心感や満足度を把握しながら柔軟に対応しています。また、毎年実施する保護者アンケートや園行事後のアンケートから満足度を把握し、課題があれば改善策を検討しています。これらのアンケート結果は、職員会議や専門分野別チームで分析・検討され、保育内容や行事運営の見直しに反映されています。さらに、年2回の保護者懇談会を開催し、保護者会（玉川ひまわり会）の総会には園長が出席することで、保護者の意見や満足度を直接把握する機会を設けています。今回の第三者評価における利用者（保護者）アンケートでは、「満足」74%、「概ね満足」23%と、合計97%が肯定的な評価を示す結果となりました。課題については、次年度の改善につなげるよう、保育運営の見直しに継続して取り組んでいます。

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている

【34】	III-1- (4) -① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している
評価結果 A	

評価の理由

苦情解決の仕組みについては、法令に基づき適切に整備し、苦情解決責任者・苦情受付担当者・第三者委員2名を設置しています。これらの体制は「玉川保育園のしおり（兼重要事項説明書）」に掲載し、入園時に説明することで保護者への周知を図っています。園のエントランスにはご意見箱を設置し、保護者が気軽に意見を寄せられる環境を整えています。また、苦情・要望等の相談については、直接または電話で担当者へ申し出るよう明記しており、保育園以外にも市区町村の相談・苦情受付窓口があることを示しています。

【35】	III-1- (4) -② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している
評価結果 A	

評価の理由

保護者が相談や意見を述べやすい環境づくりについては、「玉川保育園のしおり（兼重要事項説明書）」に記載し、口頭・電話・意見箱等、いつでも受け付けることを周知しています。さらに、保護者アンケートには「改善して欲しい点」の記入欄を設け、匿名で意見を提出できるようにする等、多様な方法で保護者の声を受け止める仕組みを整えています。日頃から、連絡帳での情報交換や送迎時等の声かけを通じて保護者との信頼関係を築き、話しやすい雰囲気づくりに努めています。相談や意見が寄せられた場合は、園長が保育士から報告を受け、保護者から得た情報を適切に共有しています。また、相談内容については個人情報の観点から、個別に対応できる相談室を使用し、プライバシーを確保しています。

【36】	III-1- (4) -③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している
評価結果 A	

評価の理由

職員は、毎日の送迎時や連絡帳等で保護者とのコミュニケーションを図り、相談や意見を述べやすい雰囲気作りに努めています。また、意見箱の設置、アンケートの実施、懇談会の開催等、保護者の意見を積極的に把握するための機会を多様に設けています。保護者から寄せられた相談や意見については、毎日の10分間ミーティングにて関係職員間で共有し、速やかに対応できるようにしています。重要な案件については、学年リーダーミーティングや職員会議で検討し、解決に向けた取組みを進めています。継続的なフォローが必要な場合には、経過を記録として残し、適切に対応しています。保護者からの相談や意見は、保育の質の向上や運営の改善に生かすことを心がけ、より良い保育環境づくりにつなげています。

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている

【37】	III-1- (5) -① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている
評価結果 A	

評価の理由

当園では、リスクマネジメント規程に基づき、感染症予防・対応マニュアル、災害発生時マニュアル、衛生管理マニュアル等を整備し、基本方針である「安心・安全な保育」の実践に努めています。各種安全対策については、チェックリストを用いて点検を行い、日々の保育に反映しています。月1回の避難訓練（火災、地震、洪水、不審者等）を実施し、防災設備（自動火災探知機、煙感知器、誘導灯）の点検は年2回行い、消防署へ必要書類を提出しています。また、室内外の危険個所の確認や毎日の安全点検、行政からの通知事項等を職員間で共有し、安全管理の徹底を図っています。さらに、リスクマネジメントに関する報告書を活用し、再発防止及び未然防止に全職員で取り組んでいます。職員研修では、年1回の心肺蘇生講習を実施しており、AED講習に加えて購入したトレーニング用マネキンを使用した胸骨圧迫の実技訓練を行い、緊急時の対応力を高めています。その他、具体的な園児の事故を想定した対応研修も行う等、徹底した安全対策を講じています。

【38】	III-1- (5) -② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている
評価結果 A	

評価の理由

国が策定した「保育所における感染症対策ガイドライン」及びリスクマネジメント規程に基づき、当園では感染症予防・対応マニュアルを整備しています。登園停止期間や保育中に感染症等の疑いが生じた際の対応については、「玉川保育園のしおり（兼重要事項説明書）」に詳細を明記し、保護者へ周知しています。感染症対策については、全職員が知識を深め、予防と発生時の安全確保に努めています。園内での感染症が発生した場合には、看護師を中心に速やかに全職員へ情報を共有し、蔓延防止策を講じています。保護者には、エントランスの保健ボードでの掲示に加え、連絡メールや掲示物を通じて迅速に状況を伝えています。また、法人系列4園で構成する「安全衛生委員会」で得た知見を共有し、感染症対策の質向上に役立てています。

【39】	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている
評価結果 A	

評価の理由

当園では、立地条件を踏まえて事業継続計画（BCP）を整備すると共に、洪水時の避難確保計画を策定しています。さらに、年間消防計画や災害時の対応マニュアルに基づき、災害発生時の対応体制及び初動対応を定めています。緊急時連絡網も作成しており、防災の日には引取り訓練を実施しています。また、「玉川保育園のしおり（兼重要事項説明書）」には、「防災気象情報に応じた対応」として、（１）台風等による風水害への対応、（２）警報発令時の対応、（３）大規模地震発生時の対応、に加え、連絡周知方法、第一～第三避難場所、災害時の引き渡し方法、臨時休園後の保育再開について等、非常災害時の管理体制を明記し、保護者へ周知しています。園内には備蓄倉庫を設置し、3日分の災害食をはじめとした備蓄品を確保し、備蓄品リストに基づいて管理を行っています。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している

【40】	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている
評価結果 A	

評価の理由

法人の基本方針の下、保育に必要な各種マニュアルを整備し、それに基づいた保育を実践しています。接遇マニュアルには標準的な保育の実施方法が示されており、全職員に配付すると共に、各専門分野のチームが企画する研修等を通じて内容の浸透を図っています。また、「玉川保育園のしおり（兼重要事項説明書）」では、年齢別の標準的な1日の流れを示し、保護者への周知を行っています。保育の標準的な実施方法としては、全体的な計画を基に年間計画を作成し、保育指導計画、行事計画、食育計画等に沿って保育活動を展開しています。これらの計画は月案・週案に反映され、振り返りを通して適正な保育の確保に努めています。また、画一的な保育ではなく、子どもの興味・関心を尊重し、子ども主体の保育活動を展開しています。さらに、不適切保育チェックリストや事件・事故等に関する点検チェックリストを用いて定期的に点検を行い、安全で質の高い保育の維持に取り組んでいます。

【41】	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している
評価結果 A	

評価の理由

保育の標準的な実施方法の検証・見直しについては、学年リーダーが各職員からの意見を集約し、乳児・幼児会議で検討した上で、職員会議で周知するという流れを定期的に行っています。マニュアル類についても、各専門分野チームが毎年レビューを実施し、必要に応じて改訂を検討することで、常に現場の状況に即した内容となるよう整備しています。また、保護者アンケートや懇談会等を通じて保護者の意向や提案を把握し、その内容を各種マニュアルの見直しに反映できるようにしています。月間指導計画は各クラスで毎月振り返りを行い、改善点を翌月の指導計画に反映しています。年間指導計画についても、期ごとの反省を踏まえて年度末に振り返りを行い、その内容を次年度に反映させることで、保育に継続性と質の向上を図っています。さらに、保育の標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものになっていないかをPDCAで検証しています。

(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている

【42】	III-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している
評価結果 A		

評価の理由

保育所保育指針を基に全体的な計画を作成し、年間指導計画や月間指導計画へと具体化し、日々の保育につながっています。指導計画は、アセスメントシートを用いて子どもの特性に配慮しながら作成され、園長が確認することで適切な内容に作成しています。また、0歳児～2歳児クラスまでは、月間指導計画に基づいた「個別指導計画」を作成し、子ども一人ひとりに応じた保育を行っています。特に配慮を要する子どもについては、担任保育士が抱え込むことのないよう、障害児保育リーダーが加わり、「元気の出るカンファレンス」で情報共有を行いながら「個別支援計画」を適切に作成し、チームで支援を実践しています。必要に応じて専門機関から助言を受け、職員間で学び合いながら支援に努めています。

【43】	III-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている
評価結果 A		

評価の理由

指導計画は、年間指導計画・月案・週案を作成し、いずれも振り返りを行った上で評価・見直しを行い、翌期の計画に反映しています。振り返りの内容は、ICTツール「サーブ」の反省欄に記録し、職員間で情報共有を図っています。指導計画の見直しについては、学年リーダーが各職員からの意見を集約し、乳・幼児会議で検討した上で修正を行い、その内容を職員会議で周知しています。個別指導計画は、子どもの発達状況に応じて柔軟に変更・見直しを行い、適切な保育につながっています。

(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている

【44】	III-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている
評価結果 A		

評価の理由

子どもの発達状況は、児童票や健康記録表、指導計画、保育日誌、個別指導計画等を通して把握しています。保育に関する記録は、保育日誌・保健日誌・成長過程記録等に適切に記録されています。また、ITCツール「サーブ」(園-SiEN システムサポート)の導入により、経過記録は統一された書式で作成され、職員間での記録共有がより円滑になっています。これにより、記入作業の効率化も進んでいます。さらに、保育に関する必要な情報は、毎日の10分間ミーティングを通して迅速に共有されています。

【45】	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している
評価結果 A	

評価の理由

法人の「個人情報保護規定」に基づき、子どもに関する記録の取り扱いを定めています。守秘義務の定義や目的については入職研修時に説明し、職員とは個人情報の遵守に関する守秘義務誓約書を取り交わしています。また、利用者の個人情報については、入園時に「玉川保育園のしおり（兼重要事項説明書）」を用いて説明し、理解を得た上で利用契約書を交わしています。個人情報に関わる書類は事務所内の施錠された戸棚で保管し、書類は持ち出し禁止としています。さらに、ITC ツール「サーブ」内の園児に関する記録はパスワードにより保護され、適切な管理が行われています。

内容評価 A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成

【A1】	A-1- (1) -①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している
評価結果 A		

評価の理由

全体的な計画は、児童憲章、児童福祉法、保育所保育指針等の趣旨を踏まえ、法人施設共通の理念「子どもの人権や主体性の尊重 児童の最善の利益」を基盤として作成されています。当園の特徴や地域の実態等を考慮し、子どもの最善の利益を第一義に位置付けて策定しています。作成に当たっては、園長と主任が原案を作成し、各リーダーから意見を聴取した上で最終的な編成を行っています。全体的な計画に基づく各指導計画や行事等については、定期的に評価・反省を行い、保育内容の改善に努めています。また、全体的な計画の見直しは、各指導計画や年齢ごとのカリキュラムを基に、子どもの成長・発達の状況、保護者や地域の実態等について職員会議で協議し、次年度の計画に反映しています。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

【A2】	A-1- (2) -①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している
評価結果 A		

評価の理由

基本方針の一つである「安心・安全な保育」に基づき、園舎内外の清掃・整備に努めると共に、保育室の採光・温度・湿度等を常に適切な状態に保ち、子どもたちが心地良く過ごせる環境づくりを行っています。保育室は南向きで十分な採光が確保されており、オーニングやシェードの設置により適切な遮光も行われています。ホール、0歳児、1・2歳児保育室、一時保育室には床暖房を導入し、全保育室に空気清浄機を設置する等、快適な保育環境を整えています。保育室は十分な広さがあり、保育スペースと食事スペースが分けられています。トイレや手洗いは明るく清潔で、子どもが使いやすい設備となっており、トイレにはヒーター便座を採用する等、細やかな配慮も行われています。今回の保護者アンケートでは「室内・園庭共に十分な広さがあり、子どもたちがのびのび過ごせている」「園庭があり季節感を感じられるの他、移動動物園ができる点が良い」「園には用務の方がおり、いつも園内がきれい。清潔感がある」等の声が寄せられ、満足度は96%を得ています。

【A3】	A-1- (2) -②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている
評価結果 A		

評価の理由

児童評等の記録票により子どもの状態を把握し、情報共有を通して一人ひとりの状況に応じた保育を実践しています。日常的に複数の保育者の見守りにより、個々の発達を受け止めながら子どもの気持ちを尊重した関わりを行っています。また、子どもへの言動・対応・援助の方法については園内研修等で学び合い、職員間で共通理解を深めています。職員は常に子どもの気持ちに寄り添い、分かりやすく穏やかな言葉で伝えることを心がけ、急かす言葉や不必要な制止語を用いないよう保育方針が徹底されています。適切な保育が行われているかについては、毎月「不適切保育チェックリスト」を用いて自己点検を実施しています。クールダウンが必要な子どもには、仕切られたプライベートスペースで落ち着ける環境を整える等、個々の状態に応じた配慮も行っています。また、月齢差の大きい1・2歳児クラスでは、月齢に応じて2クラスに分け、発達段階に合わせた保育を提供しています。今回の利用者（保護者）アンケートでも、「とても細かいところまで見てもらい、子どもが大事にされていると日々感じる」「たくさんの先生方に見守ってもらっている」「子どものわずかな変化や反応に気づき、適切に対応してくれている」「一人ひとりをきちんと見て気持ちを尊重してくれている」「子どもの気持ちに寄り添ってくれている」「安心して預けられる」等、多くの肯定的な意見が寄せられました。これらの声からも、一人ひとりの子どもに応じた丁寧な保育が実践されていることが窺われます。

【A4】	A-1- (2) -③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている
評価結果 A		

評価の理由

基本的な生活習慣の習得については、一人ひとりの年齢や発達段階に応じて援助し、家庭と連携しながら少しずつ身につけられるよう取り組んでいます。子どもが「やりたい」という気持ちを尊重し、見守りをしつつ、必要に応じて適切な支援を行っています。乳児にはトイレトレーニング、2・3歳児は箸の使い方に慣れるための援助等、発達に応じた生活習慣の指導を行っています。また、時計を意識した声かけを行う等、時間の感覚を育む取り組みも進めています。さらに、3歳児については、年度初めは13人ずつ2部屋に分けて保育し、運動会を目安に1つのクラスにまとめることで、段階的に大きな集団に慣れていけるよう配慮しています。子どもの様子は日々保護者へ伝え、家庭でも基本的な生活習慣の習得に向けて意欲が持てるよう連携を図っています。

【A5】	A-1- (2) -④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している
評価結果 A	

評価の理由

当園は、自然豊かな環境と広い園庭に恵まれ、子どもたちが十分に体を動かして遊べる環境が整っています。園庭にはシェードが設置されており、夏場でも日陰で快適に外遊びができます。また、室内には広いホールがあり、天候に左右されず体育遊びを楽しむことができます。行事のテーマ等には子どもたちの意見を取り入れ、主体性を尊重した保育を心がけています。和太鼓の指導や体操教室も取り入れ、様々な経験を通して意欲や達成感を育んでいます。さらに、年間を通して菜園活動や生き物の飼育（うさぎ・フナ・カブトムシ・アカハライモリ）を行い、思いやりの心や命の大切さを学ぶ機会を設けています。散歩では身近な自然に触れ、地域の方々と挨拶を交わしたり、交通ルールを学んだりする等、日々の体験を通して情緒教育へとつなげていきます。

【A6】	A-1- (2) -⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A	

評価の理由

乳児保育では、養護と教育が一体的に展開されるよう配慮し、子どもが長時間安定して過ごせるよう、遊びや環境の整備に努めています。時間の流れに合わせて無理なく活動できるよう、遊び・食事・午睡のスペースを分け、動と静の環境を適切に構成しています。室内では、安全・衛生面に十分配慮した玩具や手作り遊具を用意し、見る・聞く・触れるといった多様な感覚経験が楽しめるよう工夫しています。0歳児保育室には、壁の低い部分に鏡を設置し、自分の姿を認識できるような環境作りも行っています。また、階段上りや指先を使う玩具等を取入れ、発達を促す支援を行っています。基本的には子どもが好きな遊びを自由に選べるようにしていますが、自由遊びが苦手な子どもには膝に乗せる等のスキンシップを通して安心感を与えるよう心がけています。保育者は優しい声かけや笑顔でその時々のお気持ちに共感し、寄り添うことで安定した愛着関係が築かれています。保護者とは離乳食ノートを活用し、家庭との連携を図りながら子どもの成長を共有しています。

【A7】	A-1- (2) -⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A	

評価の理由

3歳未満児の保育では、月間指導計画に基づき個別指導計画を作成し、養護と教育の両面から一人ひとりの発達状況を把握しながら、子どもの状態に応じた保育を実施しています。散歩先も多く、年齢に応じた様々な運動遊びに取り組むことで、発達に合わせた丈夫な体づくりを目指しています。子どもが自由に探索活動を楽しめるよう環境整備に努め、危険が無いよう保育者同士で声をかけ合いながら見守る体制を整えています。子どもが興味を示したことは保育者も一緒に関わり、気持ちに共感しながら活動を広げています。園庭遊びでは年長児と一緒に遊ぶ機会もありますが、ぶつかる等の事故が起きないようにスペース分けて遊ぶ等、安全面への配慮を徹底しています。子ども同士のトラブルについては、できる限り子ども同士で解決できるよう見守り、必要に応じて落ち着く時間を確保し、何を求めているのかを丁寧に読み取るようにしています。外から戻った際には、着替え・手洗い・うがい等の決まったルーティンを設け、子どもが安心して過ごせるよう配慮しています。排泄については、保護者と密に連絡を取り合い、子どもの発達状況に合わせて進めています。また、日々の様子は連絡帳や登降園時の会話を通して共有し、家庭との連携を図っています。

【A8】	A-1- (2) -⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A	

評価の理由

3歳以上児の保育では、各年齢の指導計画を作成し、養護と教育の両面から子どもの発達を見据えた保育を行っています。当園では、3～5歳児を対象に「なかよし会」という異年齢で過ごす機会を設け、グループ保育、散歩、バス遠足等、様々な体験を積み重ねています。「なかよし会」を通して、子ども同士が互いに思いやる心を育み、年長児への「あこがれ」や年少児への「いたわり」が自然と培われています。年齢に応じて、ルールのある集団ゲームやグループ活動に組み込み、自らの個性を發揮しながら友だちと一緒に活動する喜びを味わえるようにしています。また、同じ目的に向かって協力する経験を通して、達成感を得られるよう配慮しています。さらに、デイサービス訪問や緑道の花植え等、地域に貢献する活動も取り入れています。保育者は、子どもがネガティブな気持ちにならないよう配慮した声かけを行い、自分でできた時にはしっかりと褒めて自信につなげています。また、体操教室、おはなし会、和太鼓（4.5歳児）、世代間交流（4.5歳児）、他園との交流保育（5歳児）等、豊富なカリキュラムを取り入れ、人間関係の幅を広げながら、小学校への接続がスムーズに進むよう就学に向けた取組も行っています。

【A9】	A-1- (2) -⑧	障害のある子どもが安心して生活ができる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A		

評価の理由

障害のある子どものための環境整備として、玄関及び室内はバリアフリー化されており、ユニバーサルトイレも設置しています。障害認定を受けた子どもや支援が必要な子どもについては、クラスの指導計画と関連付けた個別支援計画を作成し、子どもの状況に応じた保育を実施しています。該当児の保護者とは、担任が個別の連絡ノートを用いて密に情報交換を行い、支援に生かしています。また、地域療育センターや区こども家庭支援課の保健師、医療機関と連携し、相談や助言を受けられる体制を整えています。さらに、担任保育士が一人で抱え込まないように、「元気の出るカンファレンス」で情報共有を行い、チームで支援に取り組んでいます。集団への参加については、本人の気持ちを尊重しながら無理のない範囲で進めています。子どもの状況に応じた支援方法は園内研修等で共有し、子どもに合わせた配慮の仕方や環境設定に努めています。

【A10】	A-1- (2) -⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A		

評価の理由

当園の全体的な計画では「長時間保育の配慮」を項目として設け、年齢に応じた休息時間の確保や、1日の活動に「動」と「静」の時間をバランスよく取り入れるよう配慮しています。子どもの状況や登園時間に合わせて生活リズムが整えられるよう、体調やその日の状態に応じた個別対応を心がけています。滞在時間の長い園児に対しては、朝は好きな遊びを選べる時間、夕方は落ち着いた環境での遊びを取り入れる等、子ども本位の工夫を行っています。家庭的な雰囲気の中で、「保護者のお迎えまで淋しくならないよう過ごせる環境設定」を心がけ、延長保育時では調理室で調理した夕食やおやつを提供しています。保育士間の引継ぎは引継ぎノートを用いて行っていますが、毎日の10分間ミーティングを活用し、伝達漏れがないよう情報共有を徹底しています。

【A11】	A-1- (2) -⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している
評価結果 A		

評価の理由

当園では、全体的な計画の中に「小学校との連携」を位置付け、就学に向けた継続的な支援を行っています。年長児は、近隣保育園との年長児交流会や小学校見学、卒園児との交流を実施し、就学への期待や具体的なイメージが持てるようにしています。また、保育士は小学校教諭との情報交換や授業参観に参加し、学校教育の実際を理解した上で保育に生かしています。乳幼児期から就学を見据えた保育を大切にし、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を取込み計画しています。育みたい資質・能力の実現に向けては、アクティブ・ラーニングを用いて、子どもが主体的に学ぶ姿を育てています。また、一人ひとりの生活習慣の定着状況を確認しながら、入学への期待感が高まるよう配慮しています。就学準備については段階的に取組み、食事面では、3歳児から主食糧を徐々に増やし、5歳児では学校給食に近い量に慣れるようにしている他、ストローレス牛乳パックにも触れ、学校給食への移行がスムーズになるようにしています。生活習慣では、3歳児からリュックの使用、4歳後半からハンカチでの手拭き、5歳児では上履きの着脱等、年齢に応じて必要な習慣を身に付けられるよう支援しています。また、文字への関心を育てるため、自分の名前を書く経験も取り入れています。就学先の小学校には、保育所児童保育要録を作成して送付し、必要に応じて電話等で補足情報を伝える等、子どもたちの育ちが適切に引き継がれるよう連携を図っています。保護者に対しては、クラス懇談会で小学校の情報等を伝え、就学への不安を軽減し安心して就学を迎えられるよう支援しています。

A-1- (3) 健康管理

【A12】	A-1- (3) -①	子どもの健康管理を適切に行っている
評価結果 A		

評価の理由

子どもの健康管理については、入園時の面談や健康手帳、児童票等、子ども一人ひとりの心身の健康状態を把握しています。朝の受入れ時に保護者に子どもの健康状態を確認し、10分間ミーティングで職員間で情報共有しています。体調不良に関しては、マニュアルに沿った対応を行い、個人差を踏まえて保護者の意向に沿い、書面での取決めも行っています。看護師が年間保健計画を作成し、それに基づいて子どもたちに保健指導を行い、全クラスを巡回して確認して対応しています。当日のケガや体調については、情報共有されています。また、毎月「ほけんだより」を発行し、子どもの健康に関する取組や情報を発信しています。感染症に関しては、「玉川保育園のしおり（兼重要事項説明書）」にて、園の方針を保護者に伝えています。乳幼児突然死症候群(SIDS)予防のため、ブレスチェックを0歳児は5分ごと、1・2歳児は10分ごとに行うと共に、うつぶせ寝はしないように職員間で徹底しています。保護者にも入園前説明会等で説明し、注意喚起しています。職員は毎年、AED・心臓骨圧迫講習等に参加し、必要な情報の習得と対応に努めています。

【A13】	A-1- (3) -②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している
評価結果 A		

評価の理由

当園では、定期健康診断（0、1歳児は2か月に1回、2～5歳児は6か月に1回）、歯科健康診査は年2回実

施しています。身体測定は年2回（6月・11月）実施し、成長の経過を継続的に把握しています。また、日常的な健康管理の一環として、爪検査、頭髪検査（週1回月曜日・アタマジラミ）を行い、園生活の衛生環境の維持に努めています。健康診断や測定の結果は「すこやか手帳」に記録し、保護者へお知らせすると共に、職員間で情報を共有しています。通院が必要な個別ケースについては、結果・経過を確認しながら、保護者と連携を取り、継続的なフォローを行っています。また、看護師が発育状況や体重増加状況に着目し、保育士・栄養士に食事状況を確認しながら、検証結果を保護者に発信しています。

【A14】	A-1- (3) -③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている
評価結果 A		

評価の理由

川崎市策定「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、園独自の「食物アレルギー対応マニュアル」を作成し、子どもの状況に応じた適切な対応を行っています。アレルギー対応については、「玉川保育園のしおり（兼重要事項説明書）」に記載し、入園説明会において医師の指示書と栄養士の面談が必要であることを保護者に説明しています。アレルギー食や宗教食の提供では、調理員と保育士でダブルチェックを行い、翌月の献立の確認は、担任・栄養士・看護師で行い、安全に提供できるようにしています。食事の提供時は、個別の机・専用トレイ・食器を区別し、名札を付けて提供する等、チェック体制を十分に整え対応しています。当園では、卵・ナッツ・乳製品・バナナについては、一定数の子どもが在園している場合にはアレルギーが発生する可能性が高いことから、これらの食材を使用しない方針としています。さらに、災害時にはアレルギー疾患のある子どもが一目で判別できるよう、ビブスを着用させる対応を行っています。

A-1- (4) 食事

【A15】	A-1- (4) -①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている
評価結果 A		

評価の理由

年間食育計画を策定し、栄養士を中心に食育指導を行っています。子どもが食事をより楽しめるよう、各年齢の年間指導計画・月間指導計画に沿って、発達段階に応じた取組を実施しています。菜園活動では、子どもたちが自ら育てた野菜を調理してもらい、食べる楽しさを味わう体験を大切にしています。トウモロコシの皮むきやそら豆の鞘むき等、食材に触れる活動を通して、食への興味や関心を育んでいます。給食では、年齢に応じて食べられる量を把握し、担任が一人ひとりに合わせた対応を行っています。食器は強化磁器食器を採用し、乳・幼児で大きさを変えることで、手にしっかりと取り、物を大切に扱う気持ちが育つよう配慮しています。食具についても年齢に応じて選定し、幼児クラスではフォーク・スプーン・箸の使い方を実践を交えて分かりやすく伝えています。保護者には、献立表や給食だよりの配信、毎日の食事内容のサンプル掲示を行い、園の食事への理

解につながっています。今回の利用者（保護者）アンケートの「給食の献立内容について」では、満足（80%）、概ね満足（18%）、合わせて満足度 98%であり、日々の献立内容や食育の取組に非常に高い評価を得ています。

【A16】	A-1- (4) -②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している
評価結果 A		

評価の理由

当園は自園調理を行っており、毎月の献立は栄養士が作成しています。子どもたちが育てた野菜や旬の食材を取入れ、季節感や行事食、栄養価に配慮した「おいしく安心して食べられる食事」の提供に努めています。また、子どもの発達段階に応じて、自発的に食べられるよう、食材の大きさや硬さ等を調節しています。調理員が園児と一緒に食事する機会や、栄養士が各クラスを巡回して子どもとの会話を通して喫食状況を確認する等、日々の食事の様子を把握しています。また、保育士が記入する喫食状況記入票を参考にし、給食会議で献立の改善や工夫につながっています。果物は週3回献立に加えるようにし、子どもが楽しみにできる食事づくりを心がけています。行事食では、誕生日の子どもに旗を立てたカレーを提供してお祝いする他、鯉のぼりや節分では鬼の顔の形に調理する等、園児が喜ぶ工夫を凝らしています。郷土料理を取り入れた献立も提供しており、ホールに掲示した日本地図に「どこの郷土料理を食べたか」を表示していくというプロジェクトも開始されました。衛生管理については、給食衛生管理マニュアルを基本とし、国際的な衛生管理手法である HACCP に準拠した徹底した衛生管理を実施しています。今回の利用者（保護者）アンケートの「給食を楽しんでいますか」では、満足度 97%という高い評価を得ています。また、「玉川保育園の給食が一番好き！と嬉しそうに子どもが教えてくれる」「自宅で挑戦しにくい食材を給食に出してくれるので食わず嫌いが減った」といった保護者の喜びの声も寄せられています。

内容評価 A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

【A17】	A-2- (1) -①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている
評価結果 A		

評価の理由

当園では、保護者との日常的な連絡を園メールや連絡帳を通して行っています。特に配慮の必要な子どもについては、幼児個別ノートを使用し、より丁寧な情報共有に努めています。また、スマホアプリ「おうちえん」を活用し、毎日の保育内容を写真やコメントで視覚的に伝えることで、保護者が園での様子を把握しやすいよう工夫しています。情報共有はクラス担任だけではなく、早番・遅番保育士とも確実に引き継ぎ、連絡漏れのない体制を整えています。登降園時には口頭で子どもの様子等を伝え合い、家庭との連携を大切にしています。さらに、毎月の園だよりやクラス便りを発行し、保育の意図や活動内容を伝えています。懇談会、保育参加・参観等を通じて保護者の理解を深め、園と家庭が協力して子どもの育ちを支える関係づくりを進めています。行事では、親子参加の夏まつり、運動会、親子であそぼう会等を実施し、子どもの生活の充実が図られると共に、保護者と共に子どもの成長の喜びを合える機会を大切にしています。

A-2-(2) 保護者等の支援

【A18】	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている
評価結果 A		

評価の理由

毎日の送迎時にその日のエピソードや子どもの様子を口頭で伝える等、保護者との日々のコミュニケーションを大切にしています。育児講座や育児相談により保護者の子育てを支援し、個別面談の内容は記録した上で園長とも情報共有し、園全体で家庭支援に取り組んでいます。また、オムツ・食事用エプロン・お尻拭きのサブスクサービスを導入し、保護者が「手ぶらで登園」できる環境を整えることで、子育て負担の軽減にも努めています。利用者（保護者）アンケートでも「温かい雰囲気子どもを大切に见守ってくれて安心して預けられる」「どの先生も子ども一人ひとりの名前を覚えて丁寧に関わってくれる」「会うたびに声をかけてくれて感謝してもきれない」「園長先生がとにかく素晴らしい」「職員はプロ意識が高い」といった声が寄せられており、子ども・保護者への丁寧で温かい対応が高く評価されていることが窺えます。

【A19】	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている
評価結果 B		

評価の理由

「虐待等権利侵害関連マニュアル」に基づき、チェックリストを活用しながら、家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもの早期発見・早期対応及び虐待予防に努めています。登園時や着替えの際には、表情やあざの有無等を丁寧に視診し、必要に応じて保護者と状況を共有するようにしています。受入れ後に気になる点が見られた場合には、経過が分かるよう写真撮影等を行い、職員間で速やかに情報共有できる体制を整えています。虐待の疑いがある場合には、区子ども家庭支援課や児童相談所等へ通告・連絡できるよう、適切な連携体制を確保しています。今後は、園内研修としてマニュアルに基づく研修を実施し、専門知識や技能を深め、確認し合える機会を設けることで、より確実な対応ができるよう職員育成の充実が期待されます。

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

【A20】	A-3- (1) -① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている
評価結果 A	

評価の理由

法人の人事評価制度に基づき、職員は法人統一の「自己評価シート」を使用し、個人目標設定→中間レビュー→振り返り・評価のサイクルが確立されています。年3回の園長面談を通して自己目標を設定し、途中経過を確認しながら自己評価を行い、再度の園長面談で助言・指導を受けることで、自身の課題を明確にし、次の目標へとつなげています。個人目標管理シートには研修希望欄が設けられており、職員が自らの成長過程を見据えて研修を選択し、専門性の向上を図ることができる仕組みとなっています。また、当園の自己評価や改善点については、「保育園の自己評価」としてホームページで公表し、透明性のある運営に努めています。法人の理念の下、保育目標である「思いやりのあるたくましい子の育成」の達成に向けて、職員一人ひとりが主体的に取り組んでいます。

利用者(保護者)アンケート調査結果

施設名：玉川保育園

定員	135名
アンケート送付数(対象家庭数)	101人
回収率	73%(74人)

【利用者調査項目】

※上段人数、下段%で示しています

問1	この保育園のサービス内容について	知っている	まあ知っている	あまり知らない	知らない	無回答
問1-1	保育方針・保育目標を知っていますか	27人	40人	6人	0人	1人
		36%	54%	8%	0%	1%
問1-2	保育の内容について知っていますか	35人	34人	4人	0人	1人
		47%	46%	5%	0%	1%
問1-3	年間指導計画、行事計画について知っていますか	37人	30人	5人	1人	1人
		50%	41%	7%	1%	1%
問1-4	費用や園の決まり事について知っていますか	37人	33人	3人	0人	1人
		50%	45%	4%	0%	1%

問2	日常の保育について	十分	概ね十分	やや不十分	不十分	無回答
問2-1	遊具や教材について	56人	16人	0人	1人	1人
		76%	22%	0%	1%	1%
問2-2	戸外遊びについて	58人	14人	0人	1人	1人
		78%	19%	0%	1%	1%
問2-3	季節や自然との触れ合いが保育の中に感じられますか	60人	10人	2人	1人	1人
		81%	14%	3%	1%	1%
問2-4	健康作りへの取り組みについて	56人	15人	1人	1人	1人
		76%	20%	1%	1%	1%
問2-5	給食の献立内容について	59人	13人	1人	0人	1人
		80%	18%	1%	0%	1%
問2-6	お子さんは給食を楽しんでいますか	53人	19人	0人	1人	1人
		72%	26%	0%	1%	1%
問2-7	基本的な生活習慣の取り組みについて	58人	14人	0人	1人	1人
		78%	19%	0%	1%	1%
問2-8	保育中のケガ等に関する説明や対処について	48人	20人	5人	0人	1人
		65%	27%	7%	0%	1%

問 3 保護者と園との連携・交流について		十分	概ね十分	やや不十分	不十分	無回答
問 3-1	送迎時の職員との会話や連絡帳、掲示物により1日のお子さんの様子がわかりますか	35 人	28 人	8 人	2 人	1 人
		47%	38%	11%	3%	1%
問 3-2	園の様子や行事に関する情報提供について	48 人	21 人	3 人	1 人	1 人
		65%	28%	4%	1%	1%
問 3-3	懇談会や個別面談等での意見交換について	43 人	28 人	1 人	1 人	1 人
		58%	38%	1%	1%	1%
問 3-4	相談ごとへの対応について	38 人	31 人	3 人	1 人	1 人
		51%	42%	4%	1%	1%

問 4 保育園の環境等について		十分	概ね十分	やや不十分	不十分	無回答
問 4-1	保育室、園庭について（清潔さ、掃除等）	58 人	13 人	3 人	0 人	0 人
		78%	18%	4%	0%	0%
問 4-2	外部からの防犯対策について	45 人	23 人	6 人	0 人	0 人
		61%	31%	8%	0%	0%
問 4-3	感染症の発生状況や注意事項の情報提供について	58 人	16 人	0 人	0 人	0 人
		78%	22%	0%	0%	0%
問 4-4	緊急時の連絡体制、周知、防災訓練等について	56 人	18 人	0 人	0 人	0 人
		76%	24%	0%	0%	0%

問 5 職員の対応について		満足	概ね満足	やや不満足	不満足	無回答
問 5-1	職員はお子さんを大切にしてくれていますか	52 人	20 人	2 人	0 人	0 人
		70%	27%	3%	0%	0%
問 5-2	保護者に対する職員の対応や態度について	44 人	26 人	3 人	1 人	0 人
		59%	35%	4%	1%	0%
問 5-3	保育サービス提供方法の統一性について（どの職員も同じように保育をしているか等）	37 人	31 人	5 人	1 人	0 人
		50%	42%	7%	1%	0%
問 5-4	お子さんは保育園で楽しく過ごしていますか	56 人	18 人	0 人	0 人	0 人
		76%	24%	0%	0%	0%

問 6 この園の総合満足度について		満足	概ね満足	やや不満足	不満足	無回答
この保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか		55 人	17 人	2 人	0 人	0 人
		74%	23%	3%	0%	0%

事業者コメント

施設名 社会福祉法人長幼会 玉川保育園

《第三者評価を受審した感想・自己評価での取組の感想》

川崎市から民営化され14年が経過し、第三者評価受審も3回目の受審となりました。今回の受審は、経験年数でのグループ分けをして園全体の取組について検討しながら評価の取りまとめ、リーダー、ミドルリーダーが全体の取りまとめをしました。

各グループで話し合いをすることで、保育園の運営状況や保育内容に関して共通理解を深めることができました。

《評価後取組んだこととして》

1. 評価結果を全職員で周知し、適切に活用して職員のスキルアップにつなげている
2. 保護者アンケート結果を分析し、一人ひとりの職員が日々の保育の振り返りや課題を抽出して保育の充実を図る